

財務省

表13-4 財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表13-4-（1） 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	通関業制度の見直し（4件）	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「関税定率法等の一部を改正する法律案」を平成28年2月9日に国会に提出した。

（注） 表中の（ ）の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

2 事後評価

表13-4-（2） 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015（平成27）年度までに2010（平成22）年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020（平成32）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、「中期財政計画」に沿って、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組む	【引き続き推進】 我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を前年度に引き続き継続した。加えて、国・地方の基礎的財政収支について、2015（平成27）年度においては、補正予算後も今年度の赤字半減目標を達成する見込みであり、2020（平成32）年度までに黒字化するととの財政健全化目標達成に向けて、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。
2	財政健全化目標達成に向け、「中期財政計画」に沿って、歳入・歳出面において財政健全化に向けて取り組む中で、社会保障と税の一体改革を継続す	【引き続き推進】 社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成28年2月提出、3月成立）。

	るとともに、我が国の経済・社会の構造変化に対応するための税制を構築する。また、我が国の喫緊の課題への税制上の対応を図る	
3	<p>経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債発行計画の策定等の国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要とされる財政資金を確実に調達する。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要なとされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携の下、未利用国有地等の活用や庁舎及び宿舎の最適化の推進など国有財産の有効活用等に取り組む</p>	<p>【引き続き推進】 (国債管理政策) 我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>(財政投融资) 財政投融资計画の策定に当たっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融资計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うに当たっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>(国有財産) 地方公共団体等と連携を図り、地域や社会のニーズに対応した未利用国有地等の活用や庁舎及び宿舎の最適化の推進など、国有財産の適正な管理・処分とともに有効活用に取り組んだ。</p> <p>(国庫金の管理) 国庫金の管理を一層効率的に行い、また国庫金の出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>金融システムの状況を踏まえながら、関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに、預金保険法等の法令に基づき、金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する</p>	<p>【引き続き推進】 (金融システムの安定の確保に向けた適切な制度の整備・運用) 金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた。</p> <p>(通貨に対する信頼を維持するための取組) 通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を適切に把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるよう製造計画を策定すること等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>
5	<p>我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する</p>	<p>【引き続き推進】 G20、G7等の枠組みを通じ、各国と一層協働して国際金融システムの安定に向けた取組を進め、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。 ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。 MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映した。 日本企業の海外展開支援は、「日本再興戦略」改訂2015においても重要な柱の一つとされており、財務省は関係省庁と連携しつつ、「海外展開支援出資ファシリティ」と「海外展開支援融資ファシリティ」を車の両輪として推進してきた。また、経協インフラ戦略会議の議論にも参加</p>

		<p>し、円借款のSTEP制度やJBICの融資等の枠組みの活用を通じて、ファイナンス面から支援した。</p> <p>国際貿易に関する取組については、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進した。</p>
6	<p>総合目標1から5の目標を追求しつつ、震災対応に取り組むとともに、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環の実現を目指し、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続しつつ、財政健全化と経済成長を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」や「産業競争力強化に関する実行計画」に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせるため、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」等を着実に実行に移していくことに加え、東日本大震災からの復興の加速に取り組んだ。</p>
7	<p>重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>財政に対する信認を確保するため、歳出・歳入両面にわたる取組により、国・地方を合わせた基礎的財政収支を2020（平成32）年度に黒字化させるという財政健全化目標の達成を目指した。そのためにも、歳出全般にわたり、聖域なく徹底的な見直しを行う必要があり、引き続き社会保障の改革を含め、歳出の徹底的な重点化・効率化を行った。</p> <p>同時に、予算執行調査結果、政策評価結果、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用を努めた。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やホームページ等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：2,408,612千円</p>
8	<p>必要な歳入の確保</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>経済情勢等に配慮し税収及び税外収入の確保に努めるとともに、税収の適切な見積りや説明責任の向上に努めた。</p>
9	<p>予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算の効率化が図られるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に引き続き努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：8,775,902千円</p>
10	<p>決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告するとともに、平成26年度歳入歳出決算については、平成25年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、平成27年11月20日前後には国会提出が可能となるよう必要な作業を行ったが、国会閉会中であり、平成27年11月に国会提出できなかったため、平成28年1月4日の通常国会召集日に提出した。</p>
11	<p>地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の削減や、地方交付税の制度改革、地方間の税源の偏在是正等の諸課題等について総務省と調整を行った。</p>

12	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	<p>【引き続き推進】 「国の財務書類」については、平成25年度分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、平成28年1月に公表した。更に「省庁別財務書類」等についても、各省庁よりの確かな財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、平成28年度の予算要求については、平成27年度「国の財務書類」の平成29年1月公表等のため、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に「省庁別財務書類」等の審査、「国の財務書類」の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：9,990千円</p>
13	我が国の経済・社会の構造変化に対応した税制の構築、喫緊の課題への税制上の対応及び税制に関する広報	<p>【引き続き推進】</p> <p>① 我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築 社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成28年2月提出、3月成立）。</p> <p>② 税制についての広報の充実 税の意義・役割、税の使途、税制の現状と課題、税制改正の内容など、税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の一層の充実を図った。</p> <p>③ 政策評価の活用 租税特別措置を含めた税制改正を行うに当たって、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論の材料とした。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：176,298千円</p>
14	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	<p>【引き続き推進】 国債発行については、平成27年度国債発行計画に沿った発行により、必要とされる財政資金を確実に調達した。平成28年度国債発行計画の策定に当たっては、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じて市場のニーズ・動向を踏まえ、市場環境に配慮した国債の発行額・発行年限を設定した。</p> <p>国債市場の流動性維持・向上については、入札参加者の応札上限を「発行予定額」から「発行予定額の2分の1」に引き下げるとともに、国債市場特別参加者の応札責任を発行予定額の3%以上から4%以上へと引き上げるなど、国債市場の流動性維持・向上に資する施策を進めた。</p> <p>保有者層の多様化については、27年度においても「国債トップリテラシー会議」を開催したほか、29年発行分から物価連動債を新型窓口販売方式の対象とすることを決定するなど、個人の国債保有の促進に努めたほか、海外投資家に対するIRを実施し、投資家のニーズに応じたきめ細やかな情報提供を行った。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高めるため、「債務管理レポート」や「国債ニュースレター」の発行等により、積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めた。</p> <p>なお、平成26年度政策評価結果を踏まえ、平成28年度においても、国債の確実かつ円滑な発行・償還及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（国債保有者層の多様化に向けた海外IRの実施に必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p>平成28年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：206,676,751,795千円 平成28年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：91,351,056千円 平成28年度予算概算要求額：26,054,394,611千円</p>

15	財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関の必要な資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	<p>【引き続き推進】 財政投融資計画の策定に当たっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融資計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うに当たっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。 また、財政投融資の透明性向上を一層進めるとともに、財政投融資対象機関に対するチェック機能の充実を図った。 さらに、財政融資資金の資産・債務管理（ALM）の高度化のための施策を引き続き実施した。 その他、引き続き、民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度財政投融資特別会計（財政融資資金勘定、投資勘定）予算概算要求額：35,873,184,816千円</p>
16	国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	<p>【引き続き推進】 国民共有の貴重な財産である国有財産については、地方公共団体等と連携を図り、地域や社会のニーズに対応した有効活用を図っていくこととし、これを達成するため、行政財産等の監査、未利用国有地の有効活用の推進、事務の効率化及び外部委託の活用などにより適正かつ迅速な事務処理、情報提供の充実などに引き続き取り組んだ。 また、国有財産現在額等の的確な把握及び国会報告については、計数の確認作業における体制整備の強化、原データとの計数突合の徹底など、再発防止に取り組んだ。 さらに、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進並びに情報提供の充実のために必要な経費の確保に努めた。</p>
17	庁舎及び宿舍の最適化の推進	<p>【引き続き推進】 庁舎及び宿舍については、国有財産の個々の特性を踏まえた柔軟な対応を含め、経済財政状況や行政ニーズの変化に即応した国有財産行政を展開するとの基本的考えの下、その最適化を推進するため、「国家公務員宿舍の削減計画」等の実施や、庁舎の効率的な活用の推進に引き続き取り組んだ。 また、庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費及び庁舎の耐震化に必要な経費の確保に努めるとともに、「国家公務員宿舍の削減計画」及び『『国家公務員宿舍の削減計画』に基づくコスト比較等による個別検討結果及び宿舍使用料の見直しについて』を踏まえ、宿舍の耐震改修等に必要な経費の確保に努めた。 ※16・17については、平成27年度より統合している。</p> <p>平成28年度財政投融資特別会計（特定国有財産整備勘定）予算概算要求額：63,653,026千円 平成28年度予算概算要求額：21,590,039千円</p> <p>【財務（支）局】 機構要求：国有財産の適正な管理・処分のための体制の整備及び国有財産の最適利用のための体制の整備を図るため、主任国有財産管理官等を要求した。 定員要求：上記に対応した体制整備のため、定員36名を要求した。 ※平成28年度においては、16・17を統合して、「庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実」の政策名で概算要求及び機構・定員要求を行っている。</p>
18	国庫金の正確で効率的な管理	<p>【引き続き推進】 （国庫収支の調整による国庫金の効率的な管理） 確実な資金繰りを確保しつつ、国庫に一時的に留まる現金を可能な限り抑制するため、国庫金の受入日と支払日を合わせる調整を行った。</p>

		<p>(国庫金の出納事務の正確性の確保) 国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を行った。</p> <p>(国庫収支に関する情報提供) 国庫の状況に関する迅速かつ正確な情報提供を行った。 また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：134,744千円</p>
19	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止	<p>【引き続き推進】 (日本銀行券及び貨幣の発行・製造計画の策定) 市中の流通状況等を勘案のうえ製造計画を策定した。</p> <p>(通貨の偽造・変造の防止) 関係機関との偽造通貨発見時の連絡体制を確認し、情報交換をより緊密に行ったほか、五百円貨幣のクリーン化の継続、偽造抵抗力の強い技術を採用した記念貨幣の発行、通貨偽造及び偽造通貨行使の防止を企図したポスターの配布など通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進めた。</p> <p>(国家的な記念事業としての記念貨幣を発行) 平成27年度発行分の記念貨幣については、法令に従って政令改正を行い、確実に発行した。</p> <p>(貨幣回収準備資金の適正な管理) 新たな貨幣の製造に必要な地金の在庫量や地金の需要動向を考慮して策定した計画に基づいて売払うことにより、貨幣回収準備資金の適正な管理を行った。</p> <p>(通貨への関心の向上のための取組) 通貨に関する情報については、ホームページやポスターの活用等により、分かりやすく正確な提供に努めた。</p> <p>なお、貨幣の円滑な供給のほか、記念貨幣の発行等のために必要な経費、五百円貨幣のクリーン化の継続、通貨の偽造・変造の増加を防止する環境整備のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：14,907,364千円</p>
20	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	<p>【引き続き推進】 金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督等、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことによる金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：10,652千円</p>
21	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	<p>【引き続き推進】 関税率や関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関</p>

		<p>係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>平成28年度予算概算要求に当たっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定及び特殊関税、特惠関税等の関税制度の改善とその適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：526,290千円</p>
22	多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>多角的自由貿易体制の強化については、貿易円滑化協定の早期発効に向け、我が国は平成27年6月に受諾したところ、他の未受諾の加盟国に対し受諾に向けた取組を促すとともに、様々なWTO上の取組にも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、それぞれの交渉に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進については、相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCOを始めとする国際機関等枠組み、EPA及び外国税関当局との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求に当たっては、多角的自由貿易体制の強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：54,002千円</p>
23	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	<p>【引き続き推進】</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を迅速化・簡素化するAEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進した。また、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報を提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供の充実に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：32,521,333千円</p> <p>【税関】</p> <p>機構要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備のため、統括監視官等を要求した。</p> <p>定員要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備のため、193人を要求した。</p> <p>テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備のため、114</p>

		人を要求した。
24	外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	<p>【引き続き推進】 平成27年度においてもG7声明やG20声明で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外為特会の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、可能な限り収益性を追求する運用を行った。</p> <p>G20、G7等の枠組みを通じ、各国と一層協働して国際金融システムの安定に向けた取組を進め、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組み等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、「外国為替及び外国貿易法」（外為法）及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯収法）の実効性の確保、FATF勧告の実施に向けた更なる国内措置の検討、北朝鮮等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。また、イランについては、安保理決議に基づく制裁解除等に適切に対応した。</p> <p>また、平成26年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：1,293,195,666千円</p>
25	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	<p>【引き続き推進】 これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>円借款業務は、アジアを中心とする開発途上国の経済・社会開発への寄与と我が国との経済交流の促進等を目指して実施した。JICAの海外投融資は、開発効果の高い案件の着実な実施と必要な改善を行った。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するため、業務を推進してきた。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施しGEF及びCIFの運営や、GCFの詳細設計に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブを始めとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加した。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力を積極的に取り組んだ。</p> <p>また、平成26年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成28年度予算要求において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：100,896,077千円 機構要求：アジア地域のインフラ投資促進のための体制整備のため、開発企画官を要求した。 定員要求：アジア地域のインフラ投資促進のための体制整備のため、2人を要求した。</p>
26	日本企業の海外展開支援の推進	<p>【引き続き推進】 アジアを中心とする新興国において旺盛なインフラ需要があること等に鑑み、円借款のSTEP制度案件やJBICの融資等の枠組みを活用して、日本企業の海外展開支援を推進した。</p>

27	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	<p>【引き続き推進】 政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。 主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁を始め関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、引き続き効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。 また、平成28年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：99,553,164千円</p>
28	地震再保険事業の健全な運営	<p>【引き続き推進】 平成24年11月に取りまとめられた「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」（以下「PT」という。）の報告書では地震保険制度に関し、諸課題についての提言がなされたことから、平成25年11月よりPTフォローアップ会合を開催し、対応状況の報告と、引き続き検討すべき課題等についての議論を行い、平成27年6月24日に議論の取りまとめの公表を行った。 報告書及びPTフォローアップ会合では、地震保険の更なる普及促進の必要性が確認されたところであり、今後、平成29年1月以降に段階的に地震保険料率の引上げが予定されているなか、財務省として、損害保険業界や関係省庁等との一層の連携について検討等を行った。 また、測定指標の達成度が「×」となった付帯率について、日本損害保険協会を中心とした地震保険の普及促進に向けた広告・宣伝等の取組に対して助言等を行った。 なお、損害保険会社に対し、地震保険検査を引き続き実施し、政府の再保険事業の健全な運営の確保を図るため、地震保険検査の費用などの必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成28年度地震再保険特別会計予算概算要求額：153,843,068千円</p>
29	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	<p>【引き続き推進】 被用者年金一元化及び新たに設けられる退職等年金給付制度の施行等に向けて、政省令の整備を行うとともに、その他の社会保障制度改革について、関係省庁とも連携を図って引き続き検討を進めた。 各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。 国家公務員共済年金の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p>平成28年度予算概算要求額：71,141,546千円</p>
30	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	<p>【引き続き推進】 経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
31	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	<p>【引き続き推進】 （たばこ事業の適切な運営の確保） 「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を踏まえた国内措置の円滑な実施に適切に対応するとともに、未成年者喫煙防止の取組を引き続き推進した。</p>

	<p>また、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づき、各財務（支）局等及び各税関とともに連携し、円滑な運営を図るとともに、たばこ事業の健全な発展に向けた管理・監督を引き続き行った。</p> <p>(塩事業の適切な運営の確保)</p> <p>塩事業については、塩需給見通し及び塩需給実績の調査・公表、生活用塩の供給業務等を行う塩事業センターに対する業務規程・事業計画及び収支予算の認可、各財務（支）局等及び各税関が行っている塩事業者の登録・届出に関する事務の調整等を通じ、塩事業の適切な運営が確保されるように努めた。</p>
--	---